

平成27年度 出捐金事業実績評価説明書

平成28年12月15日



公益社団法人
全日本トラック協会
Japan Trucking Association



目 次

○輸送の安全の確保①	1
○輸送の安全の確保②	3
○輸送の保全の確保③	5
○事業適正化①	7
○事業適正化②	9
○輸送サービスの改善及び向上①	11
○輸送サービスの改善及び向上②	13
○災害時緊急輸送体制の整備	16

輸送の安全の確保①

(公社)全日本トラック協会
平成27年度出捐金事業評価書

中期目標

国土省

■事業用自動車総合安全プラン2009

区分	平成20年実績	平成25年中期目標	平成30年最終目標
交通事故死者数	513人	380人以下	250人以下
人身事故件数	56,295件	43,000件以下	30,000件以下

■トラック事業における総合安全プラン2009

区分	平成20年実績	平成25年中期目標	平成30年最終目標
交通事故死者数	450人	330人以下	220人以下
人身事故件数	28,838件	22,000件以下	15,000件以下

中期目標に係る中期事業計画

① ASV(先進安全自動車)関連機器及びドライブレコーダの普及

- ・衝突被害軽減ブレーキ、後方視野確認装置、呼気吹き込み式アルコールインターロックなどのASV関連機器、ドライブレコーダーの導入を促進するため助成等の支援を行う。なお、ASV機器の導入支援にあたっては、行政との連携に配意するとともに、ドライブレコーダーの開発状況を把握し、適時適切に導入促進対象の見直しを図る。

② トラック運転者の運転技術・マナー及び安全意識の向上

- ・安全運転研修受講に対し助成を実施する。
- ・トラックドライバー・コンテスト等を実施する。

③ 事故分析及び対策の検討・活用

- ・交通事故分析調査を行い、原因及び対策について検討整理し活用する。

④ 広報・啓発活動等

- ・各種媒体による効率的、効果的な啓発、広報活動を実施する。

平成27年度事業実績の概要

① ASV(先進安全自動車)関連機器及びドライブレコーダの普及

助成事業名	台数・金額
1 ドライブレコーダ	16,070台
2 安全装置（後方視野確認支援装置等）	9,069台
1・2 助成総額	375百万円

●ドライブレコーダの普及に加え、機器の有効活用を図るため、「ドライブレコーダ活用セミナー」を実施した。

② トラック運転者の運転技術・マナー及び安全意識の向上

- 「トラックドライバー・コンテスト（出場者数140名）」を実施するとともに、特定の研修施設における安全運転研修受講に対し助成を行う（受講助成者793名、助成総額25百万円）など、運転技術・マナーの意識向上と啓発に努めた。
- 事業用トラックの事故防止対策として、コンサル会社と連携し「『交差点事故防止マニュアル』活用セミナー」を全国32協会で述べ39回開催し2,418人が、「『トラック追突事故防止マニュアル』活用セミナー」を全国12協会で延べ12回開催し674人が、「ドライブレコーダ活用セミナー」を全国10協会で延べ10回開催し483人が、それぞれ参加した。
- 全ト協ホームページ上で公開中のドライブレコーダ映像を活用したWeb版ヒヤリハット集について上記セミナー時等に情報提供し、活用促進に努めた。
- トラックドライバーの健康に起因する事故の撲滅と合わせ、ドライバーの定期健康診断の促進を図るため、定期健康診断助成の恒久化を行った。さらに、平成25年度に制作した『トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル』の内容を一部改訂し、全ト協ホームページ上に公開するとともに、その普及・啓発に努めた。

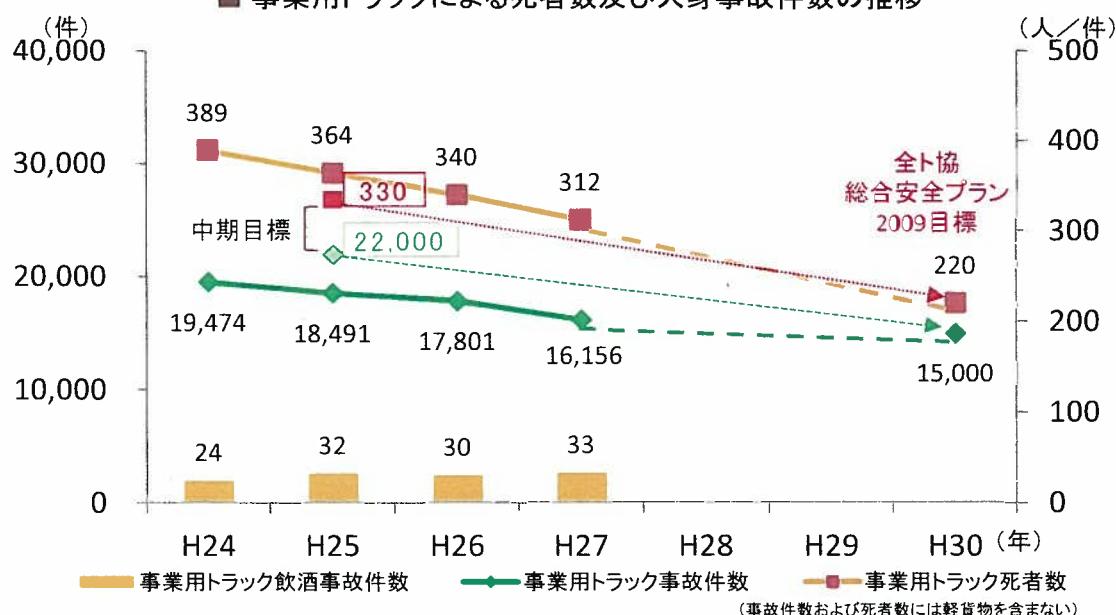
③ 事故分析及び対策の検討・活用

●事業用貨物自動車の事故実態を交通事故データベースから集計分析し、それらの分析事例をもとに事例集を作成し、事故防止活動に供した。

④ 広報・啓発活動等

●「正しい運転・明るい輸送運動」、「不正改造車を排除する運動」の実施、国の交通安全運動等への参加など、会員事業者への積極的な広報・啓発活動を行った。

■ 事業用トラックによる死者数及び人身事故件数の推移



出典：交通事故統計（警察庁）

評価委員による総合評価

B

中期目標	労災事故による死者数、死傷者数の減少を図る(ただし当面、自家用トラック等も含まれる労災事故統計整理上の事業分類である「陸上貨物運送業」に係る死者数、死傷者数の減少を目標とする。なお、今後、営業用トラックに係る労災事故データの把握に努め、当該データ把握が可能となった段階で、明確な数字目標を設定する。)	年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年
			前年度実績より減少させる	前年度実績(ただし、前年度実績が平成27年度目標を上回る場合は、平成27年度目標)により減少させる	前年度実績(ただし、前年度実績が平成27年度目標を上回る場合は、平成27年度目標)により減少させる

中期目標に係る中期事業計画

○ 荷役作業等における労災事故防止対策を推進する。

- ・過労死及び荷役作業等の事故実態、原因等の把握、分析に努める。
- ・労災事故防止及び安全体制の確立に向けた啓発等の推進を図る。
- ・長距離運行運転者のための休憩施設であるトラックステーションの運営の効率化を図りつつ、利用の向上・促進を図る。

平成27年度事業実績の概要

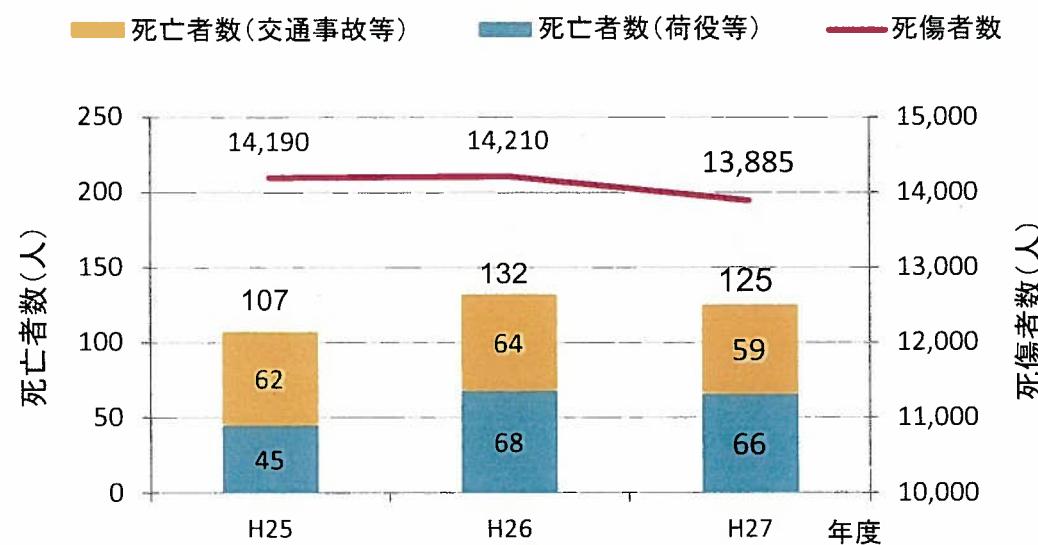
- 荷役作業等における労災事故防止対策を推進する。
- 厚労省が策定した荷役作業の安全対策ガイドラインの周知・啓発を図るとともに、荷主団体等に対する労災事故防止に関する協力を求めた。

■『荷役作業の安全対策ガイドラインの解説』



出典:「荷役作業の安全対策ガイドラインの解説」
(厚生労働省・陸上貨物運送事業労働災害防止協会)

■ 陸上貨物運送事業における労働災害発生状況の推移



出典:「平成27年の死亡災害・重大災害発生状況等について」(厚生労働省)

評価委員による総合評価

A

平成27年度事業実績の概要

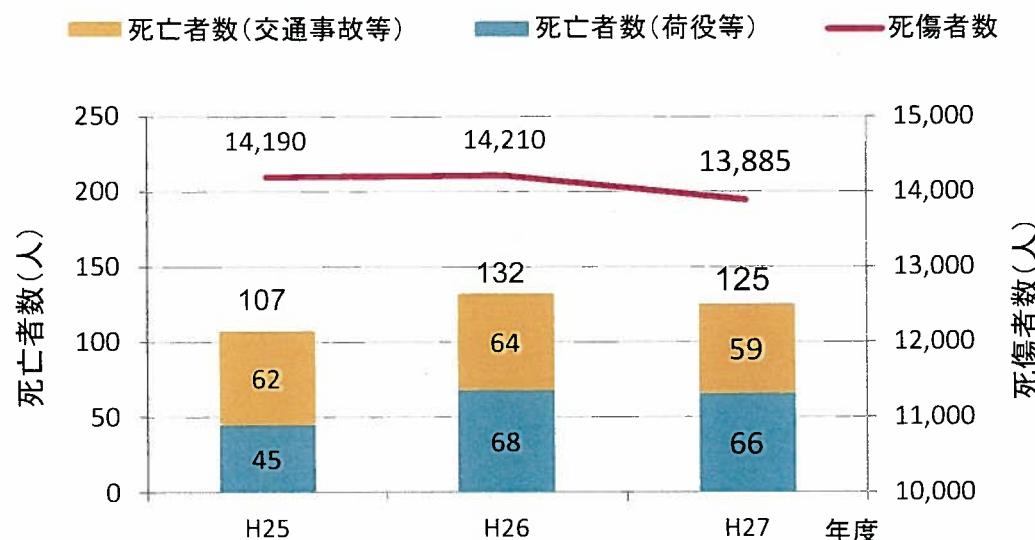
- 荷役作業等における労災事故防止対策を推進する。
- 厚労省が策定した荷役作業の安全対策ガイドラインの周知・啓発を図るとともに、荷主団体等に対する労災事故防止に関する協力を求めた。

■『荷役作業の安全対策ガイドラインの解説』



出典:「荷役作業の安全対策ガイドラインの解説」
(厚生労働省・陸上貨物運送事業労働災害防止協会)

■ 陸上貨物運送事業における労働災害発生状況の推移



出典:「平成27年の死亡災害・重大災害発生状況等について」(厚生労働省)

評価委員による総合評価

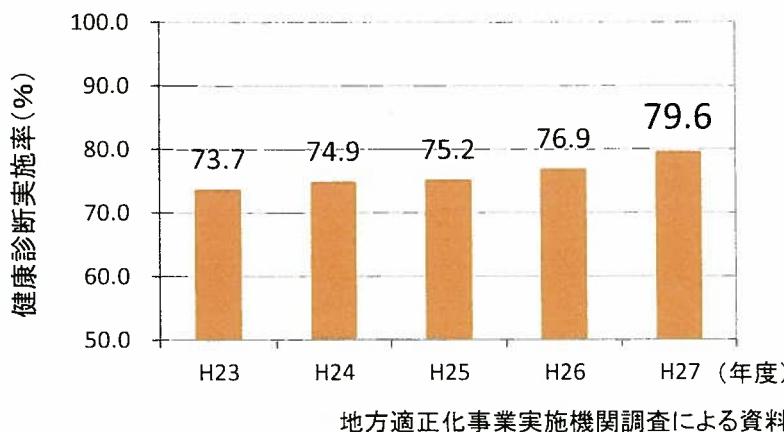
A

平成27年度事業実績の概要

○ 健康状態に起因する事故防止対策の一環として、定期健康診断の受診率の向上を図る。

- トラックドライバーの健康に起因する事故撲滅と合わせ、ドライバーの定期健康診断の促進を図るため、定期健康診断助成を運輸事業振興助成交付金から支出できるよう措置し、恒久化を行った。
- 平成25年度に制作した『トラック運送事業者ための健康起因事故防止マニュアル』の内容を一部改訂し、全ト協ホームページ上に公開するとともに、その普及・啓発に努めた。
- SASスクリーニング検査を受診した18,159人に対し、受診費用の一部(約5割)を助成した(下表)。なお、SASスクリーニング検査の効果を確認するため、検査の結果、SASと診断された場合のフォローアップ状況について、アンケート調査により把握し、SASスクリーニング検査の普及に努めた。

■ 地方適正化実施機関の巡回指導における事業所単位の健康診断実施率の推移



■ 『トラック運送事業者ための健康起因事故防止マニュアル』(H28年1月 改訂)



■ 「SASスクリーニング検査助成事業」の申請状況

年 度	H25年度	H26年度	H27年度
事業所数	759 (▲20)	877 (118)	922 (45)
申請者数	15,349 (331)	16,574 (1,225)	18,159 (1,585)

()内は前年度比

評価委員による総合評価

A

中期目標	年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(1)A及びB評価を対前年度実績2%ポイント増	(1)A及びB評価を対前年度実績2%ポイント増	(1)A及びB評価を対前年度実績2%ポイント増
全国適正化実施機関として、国土交通省との更なる連携を図るとともに、地方適正化実施機関が行う巡回指導の対象事業者の重点化等、効果的な実施に努め、巡回指導結果の総合評価に関し、平成29年度までに、A及びB評価の占める割合を60%以上とともに、D及びE評価の占める割合を14%以下とすることを目標とする。	(2)D及びE評価を前年度比5%以上減少	(2)D及びE評価を前年度比5%以上減少	(2)D及びE評価を前年度比5%以上減少	(2)D及びE評価を前年度比5%以上減少

平成27年度事業計画の概要

巡回指導による事業適正化の充実強化

- ア. 国土交通省との連携強化
 - 国土交通省との更なる連携により、新規巡回指導の強化を図る。
 - 国土交通省との更なる連携により、速報制度の確実な対応を図る。
- イ. 巡回指導に係る対象事業者の重点化
 - 新規事業者及び悪質事業者等優先度に応じた内容及び頻度により巡回指導を実施する。
- ウ. 法令遵守の徹底に係る指導・啓発活動の推進
 - 巡回指導等を通じて、事業者及び運行管理者等に対する遵法意識の啓発・高揚を図り、法令遵守の徹底について指導する。
- エ. 巡回指導に係る調査技術及び指導能力等の向上
 - 全国研修、地方ブロック研修、小規模グループ研修及び実態調査を通じて、巡回指導に係る調査技術及び指導能力等の向上を図る。



事業所への巡回指導

全国指導員研修
←模擬巡回指導

※巡回指導における事業者への総合評価の基準

- 巡回指導の結果、37指導項目の「適」項目の占める割合で評価する。

- A : 適の占める割合が90%以上
- B : 適の占める割合が80%以上90%未満
- C : 適の占める割合が70%以上80%未満
- D : 適の占める割合が60%以上70%未満
- E : 適の占める割合が60%未満
- 「その他」 : 指導項目15項目以下



平成27年度事業実績の概要

●巡回指導26,767件のうちA及びB評価の事業所は16,036事業所で対前年度実績3.2%ポイント増加となった。D及びE評価の事業所は3,425事業所で対前年度実績3.2%ポイント減少し、また、前年度比20%の減少となった。(右の表1、表2)

ア. 国土交通省との連携強化

- ・国土交通省との更なる連携により、新規許可事業者に係る「新規巡回指導」を早期かつ的確に実施するとともに、27年9月より開始された、運輸支局長からの要請に基づく「乗務時間等告示違反営業所に対する特別巡回指導」(以下「労基特別巡回指導」という。)に対応するため、指導員を対象とした事前研修等を行うなど、円滑な制度導入を図った。

- ・25年10月から開始された速報制度は、月平均の速報件数が減少傾向にあり、制度の効果が現れている。

イ. 巡回指導に係る対象事業者の重点化

- ・巡回指導では、上記のとおり新規事業者や悪質事業者に重点を置いて実施するとともに、30両未満の事業所の割合が約85%であり、小規模事業者へのきめ細かな指導を確実に行なった。

ウ. 法令遵守の徹底に係る指導・啓発活動の推進

- ・適正化事業に関する国の制度改正や法令遵守、並びに「書面化の推進」及び「荷主勧告制度の改正」に関するリーフレットを作成・活用し、巡回指導時に、事業者や運行管理者に対する指導啓発を図った。

エ. 巡回指導に係る調査技術及び指導能力等の向上

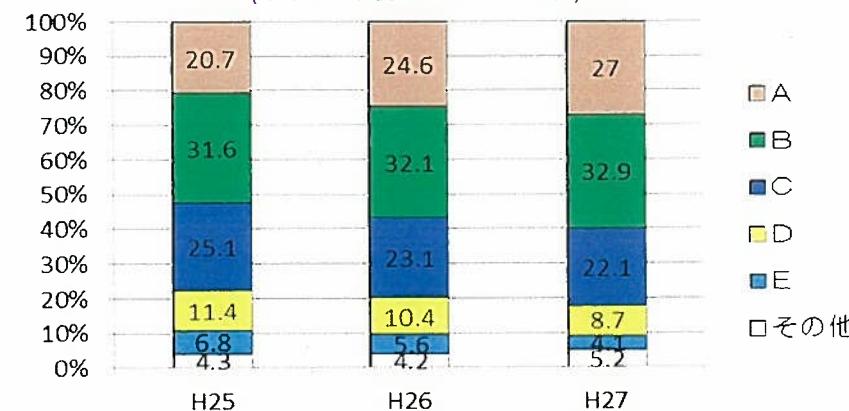
- ・全国実施機関が開催する研修について、模擬巡回指導の実施等、より実践的な内容で行い、調査手法・判断基準の均一化を図った。また、年度途中に採用された者を早期に教育するため、27年度から初級研修を年2回開催した。(全国研修8回 延370名)

- ・地方研修では、特に小規模グループ研修において、労基特別巡回指導の調査手法・判断基準等の討議を行い全国均一化に努めた。(ブロック研修11回、小規模研修11回)

- ・指導員の知識や技能向上のため、運行管理者資格者証の取得を推進。新たに26名が取得し、適正化事業指導員全体の取得率は約56%となった。

【表1】 適正化事業に係るデータの推移

	H25	H26	H27
巡回指導件数	27,470	28,020	26,767
月平均速報件数	12.5	11.6	8.1

【表2】 適正化巡回指導総合評価推移表
(平成25年度～平成27年度)

A+B	52.3%	56.7%	59.9%
対前年度目標: +2ポイント	—	+4.4ポイント	+3.2ポイント
D+E	18.2%	16%	12.8%
対前年度(EDの前年比目標: -5%)	—	-2.3ポイント	-3.2ポイント(-20%)

中期目標	安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)については、国土交通省と連携して更なる普及促進を図り、平成29年度までに、Gマーク認定事業所数の全事業所数に対する割合を28%以上とすることを目標とする。	年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			認定率26%	認定率27%	認定率28%

※「認定率」:全事業所数に対する認定事業所数の割合

平成27年度事業計画の概要

【Gマーク制度*の積極的な推進】

ア. 国土交通省との連携強化

- 各種連絡会議等を通じて、国土交通省、全国適正化実施機関及び地方適正化実施機関との更なる連携により、Gマーク制度の積極的な推進を図る。

イ. Gマーク制度に係るインセンティブの拡充

- 保険料の引き下げ等、Gマーク取得事業者に対するインセンティブの拡充に努める。

ウ. Gマーク制度に係る広報啓発活動の推進

- ラッピングトラックの走行等により、一般消費者に対する広報啓発活動を推進する。
- 荷主団体等に対して、Gマーク制度の周知及びGマーク認定事業所の利用促進を図る。

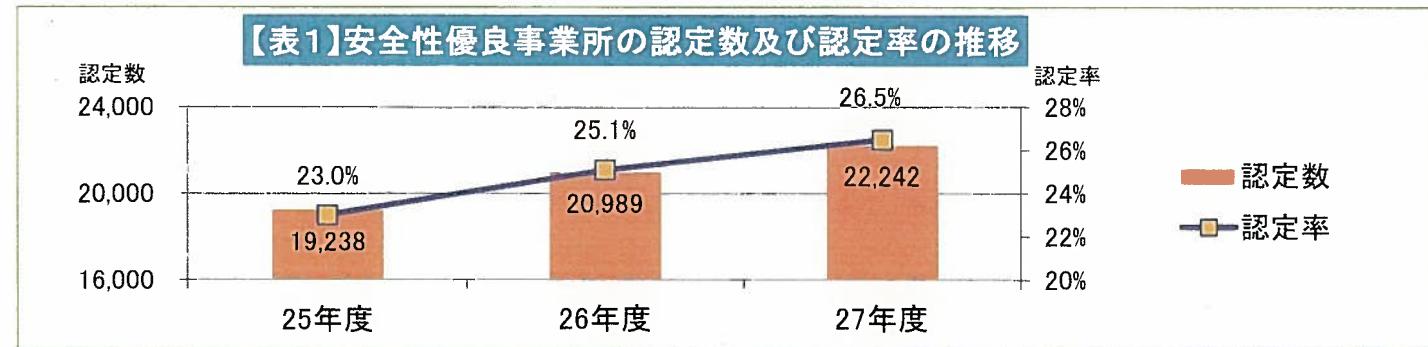
*「Gマーク制度」

平成15年7月より開始され、全国適正化実施機関が貨物自動車運送事業者の安全性を認定・評価する制度。

サービス利用者が、より安全で輸送品質の高い事業者を選択することができる環境整備を図るため、事業者の安全性を正当に評価・認定・公表するものである(認定事業所は全日本トラック協会ホームページに公表)。 9

平成27年度事業実績の概要

- 8,420事業所の申請を受け付け、8,153事業所を新たに認定した。これに平成24～26年度認定分14,089事業所を加え、認定事業所数は22,242事業所（全事業所数に対する割合（認定率）は26.5%）となった。【表1】



ア. 国土交通省との連携強化

国土交通省、適正化実施機関が合同で実施する各ブロックの適正化連絡会議等の場を通じて、Gマーク制度の取組状況を報告すると共に連携の強化を図った。

イ. Gマーク制度に係るインセンティブの拡充

従来のインセンティブを継続して実施した。【表2】
インセンティブの拡充は引き続き検討していく。

【表2】安全性優良事業所に係るインセンティブ付与

国土交通省	違反点数の消去、IT点呼の導入、点呼の優遇、補助条件の緩和、安全性優良事業所表彰(H26年度より運輸支局長表彰、H27年度より地方運輸局長表彰を実施)
全日本トラック協会	助成の優遇
損保会社	保険料の割引

ウ. Gマーク制度に係る広報啓発活動の推進

新たに21台のラッピングトラックを走行させた。なお、トラック協会が自主的に運行したラッピングトラック、及び平成24年度から継続して走行しているラッピングトラックを合わせ、118台を走行させた。



輸送サービスの改善及び向上①

(公社)全日本トラック協会
平成27年度出捐金事業評価書

中期目標	引越事業者優良認定制度の普及・定着を図る。 消費者アンケート調査を実施(毎年)し、制度の周知、事業者選定理由、引越満足度評価等を収集する。	年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			消費者周知度 30%	消費者周知度 40% (27年度30%超の場合 前年度20%増)	消費者周知度 50% (28年度30%超の場合 前年度20%増)

平成27年度事業計画の概要

①認定取得事業者の拡大

- ・引越事業者優良認定の新規認定事業者を3年間で100者の達成を図る。

②認定事業者の内容の充実

- ・引越お客様責任者研修について、受講対象者全員の受講を行う(毎年)
- ・引越講習修了者の登録更新(3年毎)の確実な実行と講習内容の充実を図る。

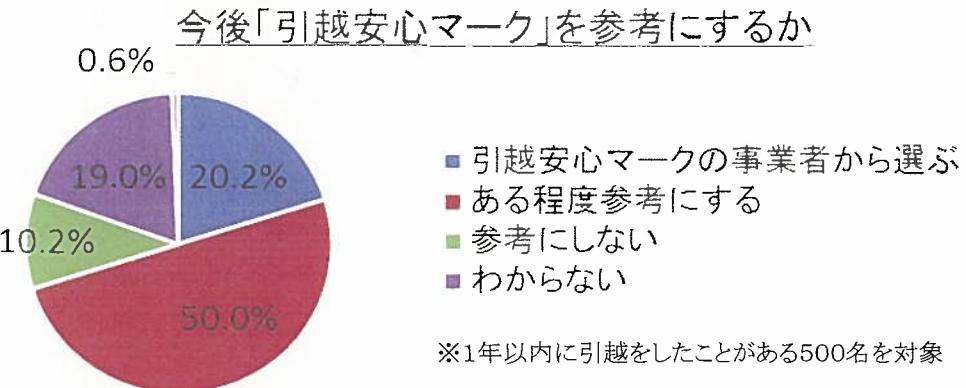
③認定機関である全日本トラック協会に 消費者相談受付窓口の開設と確実な運営

- ・引越事業者優良認定専用フリーダイヤルを設置するとともに、専任者を設置する。
- ・消費者からの相談、問い合わせ対象の認定事業者への通知とその確実なフォローの実施を図る。

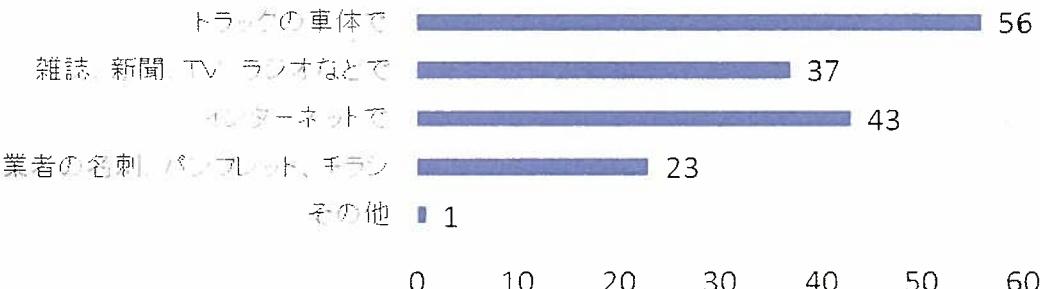
④消費者への認定制度の普及促進

- ・メディア(一般紙、地方紙、テレビ、ラジオ等)の活用と業界団体への周知活動の実施を図る。

「引越安心マーク」認知度調査から(平成27年9月実施)



「引越安心マーク」を見た場所



※「引越安心マーク」を見たり聞いたりしたことがあると回答した114人を対象(複数回答あり)

平成27年度事業実績の概要

①認定取得事業者の拡大

- ・平成27年度新規認定取得事業者数65者(3ヵ年目標の65%達成)
- ・機関紙「広報とらっく」に、制度のPRと認定事業者の紹介記事掲載

②認定事業者の内容の充実

- 「お客様対応責任者研修会議」開催。
- ・全国10ヶ所、出席率98%
- ・消費者関連専門家会議(ACAP)の協力でクレーム対応実践研修

③認定機関である全日本トラック協会に 消費者相談受付窓口の開設と確実な運営

- 専用フリーダイヤル(0120-109-855)設置、専任者2名配置
- ・相談件数285件
- ・当該認定事業者へ調査、指導、報告書の提出を求める
- 認定事業者向けメルマガ配信
- ・相談窓口に寄せられた相談に関する情報共有

④消費者への認定制度の普及促進

- ・東京国際空港(羽田空港)旅客ターミナルビルに広告掲出
- ・TBSラジオ「全日本トラック協会presentsドライバーズリクエスト」でPR
- ・消費者関連専門家会議(ACAP)「消費者志向活動章」受賞
- ・都道府県トラック協会主催「トラックの日」イベントでのチラシ配布

ACAP「消費者志向活動章」受賞



<消費者志向活動章とは>

(公社)消費者関連専門家会議(ACAP)が消費者庁後援のもと消費者志向経営の推進支援を目的に、称賛に値する活動を表彰するもの

<評価のポイント(受賞理由)>

消費者行政と事業者団体の連携の取り組みであること、および、業界として取り組むことにより中小規模の企業でも学びの機会が得られ、消費者志向経営の輪の拡大に繋がる。

内閣府消費者委員会

「消費者行政における新たな官民連携の在り方に関する調査報告書」
に掲載

(事例)【全日本トラック協会の事例】

公益社団法人全日本トラック協会では、平成26年度から、引越事業者を客観的に評価する自主的な認定制度として「引越事業者優良認定制度」を運用している。この制度は、見積りや契約に関する苦情やトラブルが増加したことへの対策として「安全・安心な事業者の見える化」「引越業界全体のコンプライアンスの向上」「引越における苦情やトラブルの防止」を目的に創設されたもので、策定にあたっては国土交通省や消費者庁との意見交換も行われ、初回の平成26年度は301事業者が引越優良事業者として認定された。

評価委員による総合評価

A

輸送サービスの改善及び向上②

(公社)全日本トラック協会
平成27年度出捐金事業評価書

中期目標	(8) 資金融通の支援 融資を通じトラック運送事業の近代化、合理化等に資するため、資金融通を支援する。 近代化基金利子補給については、全ト協として可能な限り対応する。 また、地ト協の利子補給に対して行う利子補給助成については、確実に対応する。	年次目標	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			—	—	—

平成27年度事業計画の概要

①燃料費対策への対応

軽油等燃料費対策及び環境・省エネに対する重要性に鑑み、ポスト新長期規制適合車で、かつ平成27年度燃費基準を達成した車両の導入の融資に対する利子補給を行う。

②大規模施設・設備整備融資に係る利子補給

大規模施設・設備整備のための融資に係る利子補給を行い、経営基盤の改善を図る。

③激甚災害に係る融資及びセーフティネット保証等保証協会への保証料に対する助成

激甚災害に対する支援策として行う近代化基金融資や景気の悪化等経済変動に対応して、国民生活の安定化確保を図るためのセーフティネット保証等保証協会の保証を受ける際に支払う保証料に対する助成等必要な措置を執る。

予算科目	平成27年度予算(百万円)	対前年比(百万円)
近代化基金融資利子補給金	283	0
近代化基金融資利子補給助成金	378	+25
信用保証協会保証料助成	90	0

平成27年度事業実績の概要

(8) 資金融通の支援

① 燃料費対策への対応【表1・表2】

燃料費対策として、中央近代化基金「燃料費対策特別融資」の公募(40億円)を実施し、199件3,960百万円の推薦を行った。

また、出捐金事業外であるが、国の平成26年度補正予算に伴う「自家用燃料供給施設導入(自家用燃料タンク)補助事業」の執行団体として、公募を実施し、交付決定は155件252百万円、補助金交付実績は110件、164百万円であった。

② 大規模施設・設備整備融資に係る利子補給【表1・表2】

大規模施設・設備整備に対する支援として、中央近代化基金「補完融資」の公募(30億円)及び「調整融資」の公募(40億円、但し、期中に激甚災害融資へ3億円組替え)を実施し、「補完融資」は17件3,000百万円の推薦を行い、「調整融資」は170件2,806百万円の推薦を行った。

中央近代化基金融資に係る利子補給実績は、上記①の燃料費対策特別融資分及び下記③の激甚災害融資分を含め250百万円であった。

また、都道府県トラック協会が実施する「ポスト新長期規制適合車」、「低公害車及び省エネ関連機器」、「5両未満事業者に対する特別増車」融資に係る利子補給事業に対し、その一部を助成する利子補給助成事業の実績は363百万円であった。

③ 激甚災害に係る融資及びセーフティネット保証等保証協会への保証料に対する助成【表1・表2・表3】

激甚災害に対する支援策として、台風18号に伴う災害が激甚災害に指定されたことに伴い、「激甚災害融資」の公募(3億円)を実施した。

また、信用保証協会のセーフティネット保証又は東日本大震災復興緊急保証等の保証を受ける際の信用保証料について、都道府県トラック協会が助成事業を行う場合は、その一部を助成しており、実績は437件(うち震災関係62件)、33,655千円(うち震災関係4,853千円)であった。

なお、トラック運送事業はセーフティネット保証の特定業種に平成10年7月から平成28年3月まで指定が継続されている。

評価委員による総合評価

A

輸送サービスの改善及び向上②

(公社)全日本トラック協会
平成27年度出捐金事業評価書

平成27年度事業実績の概要

【表1】「第39回中央近代化基金融資推薦実績」

(単位：百万円)

制度名	公募額	推薦	
		件数	金額
燃料費対策特別融資	4,000	199	3,960
補完融資	3,000	17	3,000
調整融資(※)	3,700	170	2,806
激甚災害融資(※)	300	0	0
合 計	11,000	386	9,766

※ 調整融資の当初公募額は4,000百万円だが、期中に激甚災害融資へ300百万円組替え

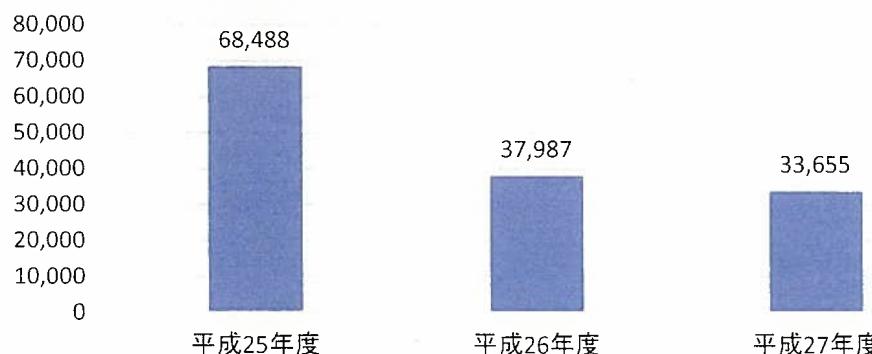
【表2】「利子補給金及び利子補給助成金実績推移」

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利子補給金額	254	268	250
利子補給助成金額	343	362	363

【表3】「全ト協信用保証料助成実績」

■ 助成額(千円)



【参考表1】「中央近代化基金融資実績及び融資残高推移」

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年間融資実績	12,545	8,382	8,189
年度末融資残高	35,579	34,509	32,985

【参考表2】「地方近代化基金融資実績及び融資残高推移」

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
年間融資実績	61,253	63,118	59,862
年度末融資残高	143,936	151,050	151,588

【参考表3】「近代化基金融資の貸付利率と利子補給率・利子補給助成率一覧」

融資の種類	貸付利率	利子補給率	利子補給助成率
一般融資		0.4%	—
ポスト新長期規制適合車購入融資		0.6%	0.2%
低公害車・省エネ関連機器購入融資	長期プライムレート (平成26年度末1.15%)	0.6%	0.2%
特別増車融資(※)	(平成27年度末0.95%)	—	—
燃料費対策特別融資		0.6%	—
激甚災害融資 (運転資金も対象)		0.4%	—

※ 特別増車融資の取扱いは、平成26年度で終了

災害時緊急輸送体制の整備

(公社)全日本トラック協会
平成27年度出捐金事業評価書

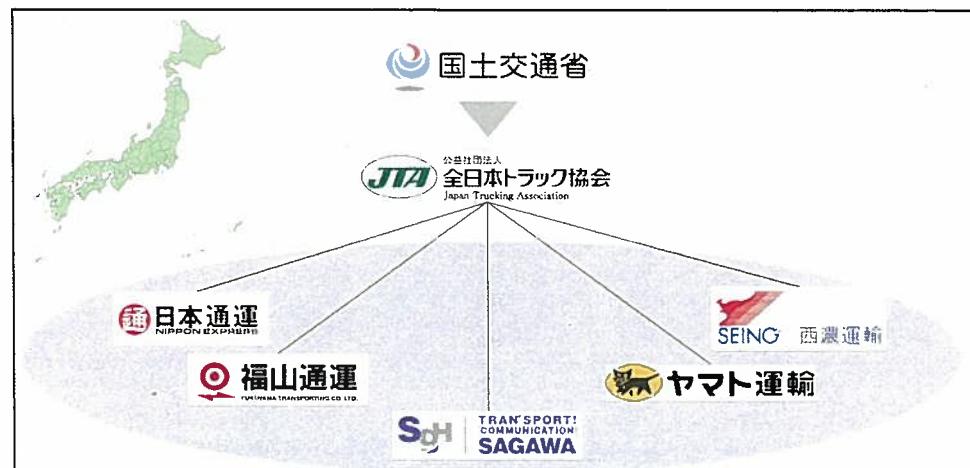
中期目標

大規模災害発生時における緊急物資輸送体制の確立のため、輸送訓練を自発的に他の指定公共機関及び都道府県トラック協会とともに実施する。その他、他機関からの要請に基づく訓練に積極的に参加、協力する。これらを通じて必要とされる機器等の導入、体制のあり方について見直しを行う。

中期目標に係る中期事業計画

輸送訓練の実施

- ・大規模災害等緊急時に備えて、平成26年度策定した「大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアル」に基づき、全国規模の訓練を自発的に行う。
- ・また、上記訓練の他に官民一体となった輸送訓練についても指定公共機関として積極的に参加することとし、大規模災害等の緊急時に際して的確に対応できるようにする。



災害時緊急輸送体制の整備

(公社)全日本トラック協会
平成27年度出捐金事業評価書

平成27年度事業実績の概要

- 大規模災害等緊急時に備えて、平成26年度策定した「大規模災害発生時の緊急支援物資輸送対応標準マニュアル」に基づき、全国規模の訓練を自発的に行う。
- また、上記訓練の他に官民一体となった輸送訓練についても指定公共機関として積極的に参加することとし、大規模災害等の緊急時に際して的確に対応できるようにする。

- ・全日本トラック協会と各都道府県トラック協会の間の緊急通信体制を以下のとおり整備を推進した。

衛星携帯電話

46協会

テレビ会議システム

35協会

- ・全47都道府県とトラック協会の間で、緊急支援物資にかかる協定が締結された。
- ・災害時の緊急支援物資輸送への迅速な対応のため、他の指定公共機関(5社)との連絡会を開催し、円滑な手配や物流専門家の派遣等について、議論を深めた。(平成28年3月6日開催)
- ・緊急支援物資輸送車両への燃料確保を目的とした給油施設のネットワーク化について、平成26年度国土交通省補正予算を活用し、新たに110箇所を整備し、全国で394箇所となった。
- ・国、指定公共機関等と連携して実施した緊急輸送に係る訓練は以下のとおり。

①津波防災訓練

全ト協と地方トラック協会との衛星電話等による対応状況及び指定公共機関の大手運送事業者各社との災害対応状況の連絡体制確認訓練。

②官民が連携した物資調達仕組み訓練

・国土交通省が主導する首都直下地震時の即応型災害支援物資輸送計画検討会が実施した物資調達仕組訓練。

・国からの要請に基づく「物資調達シート」を使用した情報伝達訓練。

③広域医療搬送訓練

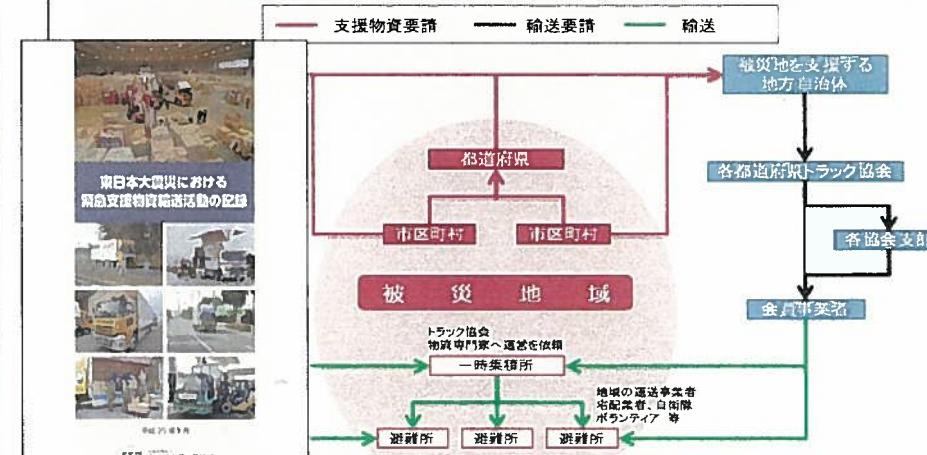
・厚生労働省(DMAT事務局)と連携した医薬品等の被災地搬送訓練。

大規模災害時における緊急給油ネットワーク



平成27年度末で394か所

東日本大震災におけるトラックによる緊急支援物資輸送のフロー



※本図は主として災害対策基本法に基づく例示であり、
このほかにもさまざまなパターンや系統が存在する。

評価委員による総合評価

A